

公 告 第 3 1 号
令和6年 7月 3日

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

契約担当官
陸上自衛隊高射学校
会計課長 細野 秀晃

1 工事概要

- (1) 工事名 **59号建物空調機更新工事**
- (2) 工事場所 千葉県千葉市若葉区若松町902
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
 - ア 床置型空調機撤去・新設
 - イ 冷却塔及び冷温水ポンプ撤去 一式
 - ウ 細部は仕様書のとおり。
- (4) 工 期 **令和7年3月31日まで。**
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和6・7年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「**電気工事**」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「**電気工事**」に係る**等級**（資格審査結果通知書の

記3の等級)がC等級以上であること。

- (5) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (8) 関東・甲信越地域に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (10) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒264-8501 千葉県千葉市若葉区若松町902

陸上自衛隊高射学校総務部会計課契約班

担当 堀越（ほりこし）（内線440）契約手続・入札に関する連絡先

担当 高橋（たかはし）（内線445）仕様書に関する連絡先

TEL 043-422-0221

FAX 043-422-0551（直通）

(2) 入札説明書等の交付期間等

ア 交付期間

令和6年7月3日から令和6年8月7日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

イ 交付場所

上記 3 (1) に示す担当部局において交付を行う。

ウ 交付する入札説明書等

入札説明書、仕様書、数量計算書

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和 6 年 7 月 1 6 日 午後 5 時 1 5 分

イ 提出方法 (1) の担当部局に持参又は郵送若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和 6 年 8 月 7 日 午後 3 時 0 0 分

イ 提出方法 (1) の担当部局に持参又は郵送等する。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 8 月 8 日 午前 1 1 時 0 0 分

イ 場所 高射学校入札室（2 号隊舎 1 階）

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金免除

(3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（2 年間）を付したものに限り。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金の 1 0 分の 3 以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法は、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (9) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (10) 契約書作成の要否
要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。